

---

# 全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース4月号 (No.197)

2020年4月28日

162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 [gsp10404@nifty.com](mailto:gsp10404@nifty.com)

---

## コロナ禍から、私たちは何を学ぶべきか

島根・あおぞら保育園 森山幸朗（経営懇事務局長）

**今**春、栃木県の大学に入学した孫娘がぼやいている。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため入学式が取り止めとなり、履修ガイダンスや履修登録手続きなどはすべてオンライン化。5月末までは多くの大学でオンライン授業が取られるようだ。早々と3月半ばに居を移して、インターネット環境を整えていたのはラッキーだったが、描いていた憧れの大学生活とは程遠いものとなったようだ。このコロナ禍から、若者たちも、そして私たちも何を学ぶべきか。ウイルスを爆発的に流行させているのは、大規模・集中・グローバルであり、大都市の機能停止が最も甚だしい。医療崩壊が現実味を帯びてきた。世界を見渡して、危機耐性が強かったのは、どんな条件を満たしていた国か地域かを確かめておきたいものだ。早期のワクチンの開発や治療薬を望みたいが、コロナの終息には数年の持久戦が必要かも知れない。今日のような事態に備えて、医療品、食糧、エネルギーなど生き延びるために必要な物質を自給自足できる国、国際協調を積み上げてきた国、指導者が国民に誠実に明確な発信をしている国であってほしい。さて我が国はこれらに該当するのか。

**緊**急事態宣言が、4月16日に全国に拡大された。大型連休明けの5月6日まで、小、中学校、高校、特別支援学校が休校となった。最初の対象7都府県だけでなく、全国の子どもたちも再び日常生活が大きく変わり、感染そのものや情報不足からストレスを増す。「なんで休みになるの」「コロナがあるから外へは出られないの」と不安を募らせる。さらに大人を捕まえて、「遊ぼう！」「友だちに会いたいよ」。マリのように弾ける存在が、次第に気力を失っていく。子どもは大人のように情報を取捨選択して、適切に処理することが難しいのだ。大人が丁寧に力添えをして、この苦難を乗り越えてほしい。

**全**国の保育所では、登園自粛の扱いが異なって苦慮している。政府方針があいまいで、厚労省は最初の宣言が出た7日に「保育の提供の縮小を検討する」との方針を示したが、対応を自治体に委ねた。この宣言の「人との接触を最低7割、極力8割減らす」という政府目標が、保育現場の実情では難しく、感染リスクをゼロにすることなど不可能なのだ。前回の学校一斉休校の際と同様、保育所と学童は引き続き開園、感染拡大している状況を踏まえ、登園自粛を求めるとした。各自治体とも自粛の場合に、保育料を日割りで減額し、必要な子どもは受け入れて、感染防止対策の徹底を求めている。これまでは保護者が、朝夕に子どもの衣類や持ち物の点検、生活記録の記載など保育室に入室して協力してくれていた。宣言後はすべて保育士が行うことになった。その仕事量は膨大なものとなり、職員配置も大幅増となる。保護者支援も丁寧に、保育者の健康保持にも細心の配慮が必要だ。

**新**型コロナが終息した後のことも想像したい。園児たちと地域に出かけて、多くのことを学びたい。演劇や音楽会など多くの文化芸術にも触れさせたい。親しい人たちの調べをいっしょに楽しみたい。哲学者の内山節氏の「子どもたちの時間」にあった。“地域は学びのフィールドである。…風を感じ、土を体感する。生活の技、そして自然やそこに暮らす人とのつながりを垣間見ることができる。多様な生き物や自然とともに生きてきた人々の知恵の偉大さに触れながら、歴史の重み、自然と共生した営みである農業への気付きなど多くの教育的価値に出合える”と。子どもには農的な時間のなかで生きてほしいのだ。

## 新型コロナウイルス拡大の中で

### ●現場から〜「政治の力で」

埼玉・第二くるみ保育園 佐藤滋美

7年前に、(福)埼玉社会福祉協議会が実施している松下福祉基金「民間社会福祉施設永年勤続職員海外研修」で、デンマークを訪ね、3か所の福祉施設を視察しました。

「シンフォニエン」は高齢者の介護住宅。以前は、介護が必要な高齢者の「施設」がありましたが、「人権が保てない」ということから「施設」はなくし、より質の高い生活を提供するために「住宅」に転換したということでした。

「トルプガーデン・ノレプロ」は18才以上の精神疾患の障害を持った方々が112名入所されている施設ですが、近隣のグループホームとあわせて約300名の利用者に対し、スタッフ150人体制で24時間、支援を行っていました。スタッフが利用者の回復に向けた支援で大切にしていることは「相互の尊敬」。世の中の構成員としてお互いが対等の立場であることをとても大切にしているということでした。障害の診断がどうかということより、人間としての対応を心掛けていることを伺いました。

「ステヌールテン保育園」はコペンハーゲン市にある公立の保育園です。0〜3才未満児12名×3グループ、3〜5才児22名×3グループで、異年齢保育が行われていました。1グループに対し有資格者2名・アシスタント1名の計3名で保育に携わっているそうです。

どの施設もゆったりした環境でぬくもりを感じる充実した設備と、とてもゆとりのある職員配置のもと、一人一人の尊厳とニーズを最重要に位置づけた支援がおこなわれていることを強く感じました。

消費税は25%、その他の税も高いけれど、「福祉・教育・医療」が充実し、安定して保障されていること。福祉サービスの決定には行政がしっかりと

責任を持っていること。仕組みも、一人一人が大切にされる立場で整っていること。労働時間は週35時間、年間休暇も6週間と、労働の環境も整備され仕事と育児が両立しやすく、男性も育児に関わっているというお話も聞きました。社会保障・福祉全体の政策・制度をしっかりと構築し充実させる政治がなされていると、生涯に渡る生活保障がこんなにも大きく変わっていくのだということを強く思わずにはいられませんでした。国が、何を大切に政治のかじ取りをしていくのかによって、私たちの福祉への意識をも変えていくのだということを強く深く感じました。

エネルギー問題でも、とても早くから原子力発電からの撤退を決め、自然エネルギーへ転換したそうです。国民から多くの声があがり、それを受けてすぐに検討し、転換を決めたということでした。実は、自然エネルギー転換の環境整備に力を貸したのは日本の企業だったそうです。このことを聞いて、驚きました。日本はなぜ、そうならないのでしょうか。できる力を持っているのに。デンマークでは、政治が国民の声に耳を傾け、命と安全の生活を守るためのかじを切ったのです。「デンマークだからね」では終わらせられません。

今、新型コロナウイルス感染症予防のとりくみが不安と心配のなか続いています。もう遠いことではありません。いつ、誰が感染するかわからない状況です。政治は、命と安全を守っているのでしょうか。

職員も不安を抱えながら毎日保育をしています。緊急事態宣言が出されていますが、市区町村はどう動いていますか。それぞれの園任せにされていませんか。「必要な子どもには保育を」と求めるからには、行政の迅速な対応・情報提供が不可欠です。国には安定した運営のための基盤をしっかりと打ち出してほしい。政治が問われています。今こそ、政治の力で、国民の命を守るためのかじを切ってほしいと思います。(経営懇役員)

## ●国の動き・各地の動き

この間の動きについてお知らせします。文中の事務連絡は資料として同封します。

### ◆緊急事態宣言 7 都府県から全国へ

国は、4月7日に7都府県を対象に緊急事態宣言を発出しましたが、16日にはその対象を全国に拡大しました。

宣言後の保育所の対応について、4月7日付事務連絡で以下のように示しています。①緊急事態宣言を受けて都道府県知事が保育所の使用の制限等を要請し休園する場合でも、「医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な者、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な者の子ども等の保育が必要な場合」は都道府県と相談して対応を検討してほしい、②都道府県知事から保育所の使用の制限が要請されていない場合は、登園の自粛を保護者に要請して「保育の提供を縮小して実施」するか、感染が拡大している地域では臨時休園も検討する、としています。この場合も、①と同様、保育が必要な場合の対応を検討するように求めています。

### ◆保育提供縮小や臨時休園ひろがる

緊急事態宣言以降、臨時休園や家庭保育を呼びかける自治体が増えています。時事通信によれば、4月16日時点で15都県168か所が休園しています(厚労省調べ)。

登園自粛や臨時休園にあたっての対象の区切り方については、国も大まかにしか示していないため、自治体も苦慮しています。例えば、「休業で在宅の場合は登園を控えて」という自治体もあれば、「テレワーク等仕事で在宅している場合も登園を控えて」とする例もあります。国は、4月9日付事務連絡(Q&A)で「テレワークで在宅勤務をしている場合は仕事を休んで家にいるもの」にはあたらなしつつ、市区町村で適切に判断するように、と自治

体に対応を委ねる形になっています。そのため、自治体によって、対応が違う状況もあります。

保護者からは「仕事を休めないで、預けたい」という声がある一方、「休園にならないと仕事を休めず、預けざるをえない」という声もでています。それに対し、保護者の勤務先向けのお願い文(資料同封)を作成・配布する自治体が増えています。

こうした動きを受けて、地域によって差はありますが、都市部を中心に通常より登園児童数が減っています。保育所での感染症予防のためには登園児童数が減ることが重要ですが、一方で保育を必要とする子どもに保育を保障できているか懸念する声もあります。感染症拡大の防止にとりくみつつ、保育所の役割を果たすには、各現場の努力だけでなく、国・自治体の支えが不可欠です。

### ◆保育体制の縮小、園・法人での対応

登園児童数が減少し保育の提供を縮小する場合、職員体制をどうするかが課題です。新聞等では、給与カット・年休で休むよう強要された等の事態が報道されていますが、先月号の投稿にもあったように、委託費は満額支給されることを確認すべきです。保育体制の縮小に関しては、特別休暇や自宅勤務等が考えられます。対応例として、福岡経営懇・会員法人の資料を同封しますので参考にしてください。

また、登園自粛中の家庭に職員が電話をかけて、子どもたちの様子を聞く等、Youtubeで保護者向けに発信する等、この状況の中で保育所としてできることを模索する動きもあります。

### ◆補助事業は実績払い? 自粛で減…

委託費は支給されますが、補助事業に関しては、実績に応じた補助となっています。そのため、登園自粛要請を受けて事業の利用者が大幅に減少している園では、収入減になることが予想されます。横浜市のあおぞら谷津保育園では、延長保育・一時保育事業の利用者が減少し、昨年4月と比べて約70万円強の減額が見込まれるとのこと。職員は、

昨年の実績に応じて採用・確保しているので、賃金を払わないわけにはいきませんが、市とも確認し必要があって事業を行なっているのに、園がその分を負担するのはおかしいと思う、との意見が寄せられています。各地域では、いかがでしょうか。

### ◆保育所でも感染…

保育所での感染例も出てきました。国は、職員又は児童が感染した場合の市町村の対応方法について、4月17日付事務連絡で再周知しています。感染がわかった場合、都道府県と相談し、臨時休園の規模や期間等、慎重に判断すべきとしています。

横浜市では、市内の認可保育園で職員が感染しましたが、市側が公表しないようストップをかける、という事態がありました。それに対して横浜市私立保育園園長会が要望書を提出、その後市長が記者会見し釈明しています（詳しくは、月刊『保育情報』5月号、または横浜市私立保育園園長会HP参照）。

関東の会員園でも職員が感染しました。ただし発症前から休業していた職員だったため、保健所からは休園の必要はないとの判断が出ました。市の担当課と相談し、金・土の2日間を休園にして園内の消毒を行い、保護者をはじめ、地域の方々にもお知らせを配布しその状況を伝えました。

### ◆国・自治体へ、実態・要望を伝えよう

新型コロナ感染症への対策をめぐって、国や自治体へ要望を届ける活動が各地でとりくまれています。4月以降、出されている要望書を資料として同封します。

#### \* 同封資料 \*

- ①新型コロナウイルス感染症に関わる事務連絡
- ②地域の資料（福岡経営懇、福岡・大阪）
- ③各地域・団体の要望書等
- ④第52回合研集會開催見送り（中止）について
- ⑤保育プラザ研修 WEB講座開催のお知らせ

## お知らせ・今後の予定

### ●総会について

#### ①6月13～14日総会を延期

→9月に延期（9月夏季セミナー時に）

総会・セミナーの内容や開催方法は、今後の状況を見ながら検討します。

#### ②9月開催の可否は、6月時点で判断

6月時点の状況をふまえて

- ・開催の可否
- ・できない場合の総会のもち方を検討する

### <今後の予定>

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、今後のセミナー等の予定を変更する可能性があります。わかり次第、その都度ニュース等でお伝えします。

## ●第52回合研集會 開催見送り(中止)…!

新型コロナウイルス感染症予防のため、52回合研の開催見送り（中止）が決まりました。中止によって参加費収入がないため、準備にかかった経費等をどう賄うかが課題になっています。実行委員会では、合研基金取り崩しの他、合研応援募金（仮称、協賛広告）を関係団体・保育園・個人に呼びかける予定です。

#### 【経営懇・活動日誌】4月

○4月13日役員会→中止。

役員会・三役会等、顔を合わせて会議することができないため、電話やメールでやり取り。

○4月27日事務局うちあわせ。今後の日程等について検討。

\*緊急事態宣言を受けて、事務所も交代勤務体制を組み、開所時間帯を10～16時と短縮しています。ご了承ください。